

新潟県内の自営業者のみなさまへ

# 新型コロナウイルスには負けないぞ！ 支援制度を活用して商売を続けよう



このほか、各市町村の独自の支援策も活用できます！

## 持続化給付金

《対象》売上が前年同月比 50%以上減少  
《給付上限》個人 100 万円/法人 200 万円

返済  
不要

収入が減って  
生活が苦しいです  
資金繰りにも  
困っています

## 緊急小口資金

《対象》収入の減少がある個人事業主のいる世帯  
《貸付》20 万円

## 無利子・無担保 融資

(日本政策金融公庫)

《対象》コロナの影響で売上が前年比、個人 5%以上減少、法人 15%減少  
《貸付》小規模事業 3000 万円まで  
《他》据置 5年・3年間利子補給、既往債務の借換えも可能、特別利子補給制度を併用する  
**新潟県制度融資(3年無利子・保証料ゼロ)も活用できます**

## 雇用調整助成金

《対象》コロナの影響で従業員を休業させたとき  
《助成》休業手当の 5 分の 4 を助成(解雇者なしの場合は 10 分の 9)  
雇用保険被保険者でない労働者も対象

返済  
不要

## 新潟県休業協力金

《対象》休業要請施設を営む事業者で休業要請に応えた場合  
(営業時間短縮も含む) 《給付》10 万円

返済  
不要

税金や  
社会保険料の  
支払いが大変です

消費税・所得税  
法人税・固定資産税  
などのほすべての税金  
**1年間の納税の猶予**

《対象》2020年2月以降の売上が前年同月比  
で 20%以上減少した事業者  
《内容》担保不要、延滞税免除で1年間の猶予  
➔固定資産税・都市計画税は、2020年2月～10月  
までの任意の3か月間の収入が減少した場合、2021  
年度分は半額または全額の減免が受けられる

国保料・国民年金・厚生年金・介護保険料など  
社会保険料の減免制度あります

お問い合わせ  
ください



自分には  
どの支援策が  
適用になるか  
教えてください！

窓口がたくさんで…  
まとめて相談できる  
ところはありますか？

お任せください！  
トータルサポートいたします！

社会保険労務士による  
**雇用調整助成金 無料相談会**

民商事務所では  
随時相談を受け付けています。  
予約制です。事前にお電話ください。  
(受付 9:00~18:00)

日にち **5月10日(日)**

時間 午前 9:00 ~ 午前 11:00 (予約不要)

会場 (有)能登建材事務所 聖籠町真野 1340-2

ご相談は  
**民商へ**

**新発田民主商工会**

新発田市豊町 2-3-3

0254-22-4390

